

第3回香芝市男女共同参画推進会議 会議録

日時

平成29年2月8日（水）午後1時30分～午後4時

会場

市役所 会議室棟2階 第6会議室

出席者

【委員】池木 郁子、梅田 直美、五百倉 英明、島津 聖、助定 雅章、西本 亜樹、
農業 淑子、林 正司、深瀬 重雄、松村 徳子

【事務局】市民環境部長、地域振興局長、市民協働課長、市民協働課主幹、
市民協働課主事

欠席者

【委員】菅原 直美、平越 國和

次第

1. 第2次香芝市男女共同参画プランの素案について
2. 第2次香芝市男女共同参画プランの愛称について
3. その他

傍聴者

なし

配布資料

- ・ 次第
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プラン(素案)【資料1】
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プランにおける具体的施策について(案)
【資料2】
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プラン 基本理念 委員案一覧【資料3】
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プラン(素案)に関するパブリックコメントの実施について
【資料4-1】

- ・第2次香芝市男女共同参画プラン(素案)に対する意見等【資料4-2】

会議の内容

【会長あいさつ】

(事務局) それでは今後の議事進行につきましては、池木会長にお願いします。池木会長、よろしく願いいたします。

(会長) それでは、ただいまより、案件1「第2次香芝市男女共同参画プランの素案」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局) はい。以降は着席して進行をさせていただきます。それでは案件1「第2次香芝市男女共同参画プランの素案」につきまして、ご説明いたします。

【資料1説明】

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

(委員)【資料1】の26ページのDVに関するコメントで、「DVを受けたとき、男性の50.0%は『仕方がないと思ひ、何もしなかった』と回答しています。女性は『家族や友人等、身近な人に相談した』(42.6%)が多い一方、『仕方がないと思ひ、何もしなかった』も4割をしめています。また、『DVをおこなった相手に抗議した』割合が男性に比べ高いです。」となっていますが、この部分を読んで、皆さん、どのような印象を受けましたでしょうか。私はこれを読むと、少しずつですが、ようやく男性もDVの被害を受ける場合があるということが明らかになってきているのだなあとは感じるものの、実際には、女性の被害の方がやはり多く、様々な支援が必要とされています。私は良く、DVに関する相談を受けるのですが、その実態を知っている分、この書き方ですと、一般市民に「DVは男性にもある上に、女性が被害者の時は加害者に言い返すことが多いけれども、男性が被害者の時の方が言い返せないことが多いのだなあ」と思われてしまいそうで、実際には女性の被害の方が多いという事実が薄まってしまわないかと思ひます。私がもしこのデータを使用するのであれば、「女性の方が『こわくて何もできなかった』の割合が高い」というふうに使ひと思ひますし、もっと言うと、DVの種類(身体的暴力、精神的暴力等)や危険度(DVがたびたびあった、命の危険を感じる程にあった)というような項目についても調査すると思ひます。そういったところでDVは見ていかないと、たとえば男性と女性では「仕方がないと思ひ、何もしなかった」の性質が違ひ思うからです。ですので、ここでのコメントでは、女性の被害については「怖さ」「危険」がわかるような書き方にしていただいたほうがいいと思ひます。

(会長) ただいまのご意見について、皆さま、ご理解いただけたでしょうか。男性に対しての施策等についても、考えていかなければならないことは確かですが、現状では、男性の方が加害者となり、女性への暴力の被害者となることが多いですので、単

純にデータのパーセンテージだけを見るだけではいけない、というところがポイントだったかと思います。それでは、この意見に対し、事務局より回答をお願いいたします。

(事務局) まず、26 ページですが、先ほどのご意見で申し上げられたとおり、女性の被害についての「怖さ」「危険」がわかるような書き方を考えたいと思います。また、関連する部分として34 ページですが、(3) の2つ目の項目について、DVに関するパーセンテージを書いておりますので、この部分についても変更するよう、検討いたします。

(会長) わかりました。ありがとうございます。ただいまのご意見を参考にさせていただき、ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

今の時点でなくても、後で何かありましたら事務局までご連絡していただきますよう、お願いいたします

それでは、事務局からは何かございますでしょうか。

(事務局) 資料説明の中でも少し触れましたが、この場で委員の皆さまに本プランの「基本理念」及び「数値目標」について議論していただきたいと思います。

まず最初に「基本理念」の議論方法についてご説明させていただきます。【資料1】の36 ページと【資料3】「第2次香芝市男女共同参画プラン基本理念 委員案一覧」をご覧ください。

第1回目の会議が終了した後、委員の皆さまからは基本理念をはじめとした様々な意見をいただきました。これらの意見を取り入れ、第2次プランの素案を作成させていただきました。委員の皆さまには今一度、本プランの内容に最適であると考えられる基本理念は何か、この場で議論していただきたいと思います。資料3には、最初に委員の皆さまからいただいております基本理念の案を一覧にしております。これらの案をもとにして、本プランの内容に最もふさわしい、新たな基本理念を考えていただきたいと思います。以上でございます。

(会長) それではただいまより、基本理念について、議論を行いたいと思います。皆さま、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

(副会長) 提案ですが、こういった単語を入れていきたいというような「キーワード」を決めていくのもいいかと思われま。たとえば「男女共同参画」という言葉を使うかどうかですとか、「男女」は使わずに「性別にとらわれず」「だれもが」というような言葉を使うのか、ほかにも「人権」という言葉を使うのか、というようにキーワードを絞っていく形でもいいかと思われま。

(会長) ただいま、基本理念の考え方のヒントをいただきました。ご意見等いかがでしょうか。

(委員) このプランをどこで誰が見るのか、ということも考慮すべきかと思われま。たとえば「男と女」と書いて「ひととひと」と読ませるよう、ルビがふられている場

合があるのですが、市民からすると「そんなふうに読むわけないだろう」となると思いますので、あまりこだわりすぎるのもどうかと思います。

(事務局) 基本理念になりますので、色々な方に見ていただけるよう、何か一言程度で表せるようなものをイメージしています。その上で、皆さんが目につくようなものになればいいかと考えております。

(会長) わかりました。ほかにもキーワードとなるものをおっしゃっていたければと思いますが、どうでしょうか。

(委員) 今回のプランで「性的マイノリティ」の項目ができたのは、大きなことかと思われしますので、このあたりが何か象徴的になるようなものができればと思います。また、この基本理念の中で「男」「女」というような言葉があるとなると、個人的には違和感があります。順番を「女性と男性」というように並び替えている場合も見受けられますが、そうすると逆に意識させすぎてしまうかもしれないので、やはり、「男」「女」という言葉はここではやめた方がいいと思います。その上で、何か、「自分で選択できる」というようなことがわかるものがある方がいいかと思えます。

(会長) 皆さまの意見をお聞きしていますと、やはり「多様性」という言葉が適切でしょうか。委員の皆さまから、何かほかに意見を言っていたいただいてもよろしいでしょうか。

(委員) 自分も個人的には「男女」という言葉を使うのはどうかと思います。やはり、性的マイノリティのことをプランの中でとりあげているので、なにか、それに代わって、身近に感じることができる言葉を入れることができればと思います。

(委員) 同じく、「男女」という言葉はやめたほうがいいかと思えます。個人的にはこの【資料3】の一覧の中では「誰もが主役 共創と共生のまち チーム香芝」がいいかと思えます。

(委員) 男女共同参画には人権が大きく関わっているかと思えます。第1次のプランでは「人権の尊重と男女共同参画社会の実現」という基本理念でしたが、「男女共同参画」もひっくるめて人権だと思えますので、「人権」と「男女共同参画」が並べられているというのが気になります。また、先ほどから皆さんがおっしゃられているとおり、「男の」「女の」という言葉に代わるものを入れることができたらいいと思えます。

(委員) やはりこのプランは男女共同参画のためのプランですので、男女共同参画に関わる言葉を入れることができればと思います。

(委員) 一般の方が目にしたときに、すんなり頭に入ってくる言葉がいいかと思えます。また、生きていくうえでの様々な選択肢はそれぞれ自分の中にあるんだ、ということがわかるよう、キーワードとしては「選ぶ」「選択する」がいいかと思えます。

(委員) 個人的には短いほうがいいと思えます。また、「誰もが主役 共創と共生のま

ち「チーム香芝」もいいかとは思いますが、「共創と共生」となると、どんなものにもあてはまってしまうのではないかと思います。

(委員) キーワードというところで「活躍」「主体的」「主役」といったところがいいかと思います。

(委員) 男女共同参画だからといってこだわりすぎず、一般市民の方に受け入れられやすいほうがいいかと思います。

(副会長) 既にご意見が出ているように、「選ぶ」「選択する」「自らが」「主体」というキーワードが男女共同参画に関わっていくんだ、ということが市民の方にわかってもらえるよう、わかりやすいメッセージを入れるのもいいかと思います。

(会長) 1月28日(土)に桂 あやめさんが講師の「男女共同参画記念講座」にて、私も最初に挨拶をさせていただきました。その時にも、「誰もが、多様な生き方ができ、どのような生き方を選択しても肯定してもらえるようなプランを策定してまいります」と言いましたが、「自分がどんな生き方を選択しても」というところにポリシーを感じてもらえたらと思っております。そういったあたりを盛り込み、皆さまのご意見を参考にして、基本理念のフレーズを決定したいと思います。

(事務局) みなさんから出していただいたキーワードをまとめると、「性別にとらわれず、1人ひとりの人権と多様性が尊重される男女共同参画社会づくり」になるでしょうか。

(委員) そんな感じですが、少し長い気がします。

(委員) 「多様な生き方」を入れるのはいかがでしょうか。

(委員) 最後の「社会づくり」は「まちづくり」でもいいのではないのでしょうか。

(委員) 「チーム香芝」または、「香芝」をどこかに入れるのもいいですね。

(委員) 「誰もが」「あらゆる人の」も考えましたが、あえていれなくてもわかるかもしれません。

(委員) 「選択できる」というのも重要なキーワードだと思います。

(事務局) それでは、「人権が尊重され、多様な生き方が選択できる まち 香芝」となるでしょうか。

(委員全員) いいかと思います。

(池木会長) 皆さまありがとうございました。それではただいまの議論により、本プランの基本理念は「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」とさせていただきます。よろしくお願いたします。

それではここで、10分間の休憩とさせていただきます。

【休憩 10分】

(会長) 続いて、「数値目標」の議論について、事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局) はい。【資料1】の39ページをご覧ください。香芝市において男女共同参画社会を実現するための指標となる数値目標を、現在、事務局案で数値を記載しており、これらの数値について、委員の皆さまに議論していただければと思います。

なお、参考としまして、1「『男女共同参画』という用語を知っている人の割合」は国の第4次男女共同参画計画に掲載されている数値、2「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方に反対する市民の割合」は奈良県の「第3次奈良県男女共同参画計画」に掲載されている数値と合わせております。

また、18「一般事業主行動計画を策定した事業所数」は「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載している平成31年度までの目標値、23「香芝市男性職員の育児休業取得者数」は「香芝市特定事業主行動計画」に掲載している平成32年度までの目標人数、25「市審議会等における女性の割合」及び26「市職員の管理職における女性の割合」は第4次香芝市総合計画 後期基本計画に掲載している平成32年度までの目標となります。

これらのことを踏まえて、これから皆さまに議論していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。それではただいまより、数値目標について、議論を行いたいと思います。皆さま、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

(委員) 他の計画に掲載されている目標値については、変えることができないのでしょうか。

(事務局) 他の計画との整合性はとりたいので、あまり変えない方向でいきたいと考えています。また、補足になりますが、19「子宮がん検診受診者率」及び20「乳がん検診受診者率」については、市の保健センターが考えている目標値であり、現状数値は市の保健センターで受診された数値を入れております。

(委員) 21「DVを受けて何もしなかった女性の割合」の現状数値が56.4%となっていますが、おそらく、26ページのグラフの「仕方がないと思い、何もしなかった」女性40.4%と「こわくて何もできなかった」16.0%を合わせられたのだと思いますが、ほかにも「世間体や今後の不利益を考えると何もしなかった」女性12.8%もあり、これも「何もしなかった」ことの1つだと思います。また、このデータ自体が複数回答であることも考慮されたほうがいいかと思います。

(事務局) ご指摘のとおりです。再度検討させていただきます。ありがとうございます。

(委員) 23「香芝市男性職員の育児休業取得率」のところで、「率」ならば現状数値及び目標数値の単位が「人」であるのは、調整した方がいいかと思います。また、目標数値が「1人」となっているのは、「来年度以降、5年間のうちに、1人が取得すること」を目標とする、という意味ですか。

(事務局) はい、そのとおりです。これは所管課に確認したのですが、毎年、育児休業取得対象者数が変わるため、パーセンテージを単位とすると、分母が毎年変わってしまうので、パーセンテージで表示しにくいので、「特定事業主行動計画」の目標どおり、「1人」としてほしいとのことでした。

(委員) 目標数値が100%や0%となっているものがあって、かなり目立ってしまっているのですが、これは大丈夫なのでしょうか。

(事務局) 理想の数値として、最終的に100%または0%となるべきだと考えられる目標については、今現在、そのようにさせていただいております。ただ、実際にはどれくらいの数値に落ち着かせるべきなのか、というところについては、委員の皆さままで議論していただければと考えているところです。

(委員) たとえば、他の計画との整合性を取るためにこの目標数値にしている、という目標についてはわかるのですが、そうではない目標の中にも100%または0%ではないものもあります。そういった目標数値を設定する根拠がないにも関わらず、設定されておられると思います。目標数値で100%や0%としているのであれば、ほかの目標についても、全て、100%または0%としなければならなくなってくると思います。

(事務局) この目標数値の案を作成する際、他市町村の計画の目標等も参考にしたのですが、何故、この数値なのかという根拠が書いていないものばかりでした。そのため、目標数値が100%や0%でないものについては、大体これくらいの目標が妥当かと思われる数値を事務局で設定した、というのが正直なところです。

(委員) 参考となる根拠が無いとなると、議論もしづらいいので、もう少し、このあたりの数値については、事務局で精査していただいたほうがいいかと思います。

(委員) 5「自治会長に占める女性の割合」の目標数値が10.0%となっていますが、この数値は、施策的には大丈夫でしょうか。

(事務局) たとえば、自治会に直接「自治会長には女性が就任してください」とお願いすることは無理かと思いますが、自治会への男女共同参画の意識啓発していくことで、間接的に女性の割合を上げるということは可能かと考えています。

(委員) 中々難しいところではあると思いますが、「女性の自治会長の割合」というのが、地域の男女共同参画の1つのバロメーターとなると思います。地域の女性リーダーがいることで、たとえば、防災の分野における対策等が変わってくると思いますので、大事な目標かと思います。自治会員の方々に、「自治会長は男性になるもの」という、固定的性別役割分担意識が存在することも十分に考えられますので、まずは意識啓発を行う必要があると思います。

(会長) 旧村の地域では、まだまだ封建的な考えのところが多いので、やはり意識改革というのは大事なポイントになるかと思います。また、男性職員の育児休業取得率についても、今までが0人だったことを考えると、最初の1歩として、1人というの

も大事なところになるでしょうね。

(委員) 繰り返しになりますが、目標数値については、全て、矛盾なく説明できるようにすることが大事かと思います。

(委員) 現在記載されている目標で、たとえば、事業所に関しての目標数値を達成するためには、事業所に対しての啓発が必要になると思うのですが、そうすると、「男女共同参画の講座を〇回開催する」等、具体的施策とリンクした目標が必要になると思いますが、どうでしょうか。

(事務局) 「市がどんな施策を行ったか」という結果よりも、「市全体として男女共同参画が進んでいるか」という成果を見たいと考えています。結果として男女共同参画が進んでいるかどうかということになると、市の施策に関わらず、その中で「結果としてこうなることが、目標である」という考え方、アウトカムの成果目標だけを掲載しています。確かに、他市町村の計画でも「講座を5回→10回にする」「講座の参加者を500人→1,000人」にするというような、行動目標を取り入れているところもあります。意味がないとは言いませんが、講演会を10回に増やしても、結果として男女共同参画が進んだとは言いきれないので、「結果としてこうなった」ということは計れないと考えています。結果を見て、目標が達成できてないとなったときに、「講演会を5回→10回に増やす」とすればいいだけであって、10回に増やしたら全てがうまくいくというわけではないと考えています。そのため、ここでは成果目標だけを掲載している、ということです。

(委員) 事業所に関しての目標が100%で連なっていて、外部に対する期待ばかりが目標数値が高い印象を受けるので、これを一般の方が見られたときに、他力本願な印象を受けるような気がします。

(委員) 100%や0%という目標数値を一般の方が見られたときに、「これは達成不可能な目標だな」という印象を受けさせてしまう可能性があると思います。では何%がいいのか、となると難しいので、何%増または減というような感じにするという方法もあるかと思います。

(委員) 100%や0%と書いてあると、個人的には、どうしても市の心意気を見せたいですね。

(会長) 香芝市の事業所というのは中小企業ばかりになるので、この目標を中小企業の方々が見られたときに、「何故そこまで」と思われてしまうかもしれません。業種によっても達成できるかどうか、変わってくるかもしれないですね。

(事務局) 皆さまのご意見をお聞きして、数値根拠のない目標については「数値の増減」自体を目標としようと思います。そのような表記の方法について、再度検討いたします。根拠のある数値が書ける部分については数値で出すようにします。また、どのように目標を設定したかということがわかるよう、文章も考えるようにします。

(会長) 皆さま、活発に議論いただき、ありがとうございました。皆さまからいただ

いた様々な意見をもとに、後日、私と副会長、事務局で最終的な数値目標を決定させていただきます。決定次第、事務局より委員の皆さまに決定した数値目標についてお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほか、事務局からは何かございますでしょうか。

(事務局) はい。現在、本プランの素案及び具体的施策の中では、「性的マイノリティ」という表記にしております。この表記を「LGBT」または「LGBT(性的マイノリティ)」に変更した方がいかどうか、または、別の表記にするかという点について、ここでまた、委員の皆さまにご意見をいただきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。それではただいまより、「性的マイノリティ」の表記方法について、どなたかご意見をお願いいたします。

(委員) 個人的には「LGBT」よりも「性的マイノリティ」の方がわかりやすいかと思っております。

(会長) これに関しては本当に色々な表記が見受けられますね。性的マイノリティというのが一番ポピュラーだとは思いますが、ほかにも「性的少数者」や「性的マイノリティ(LGBT)」としているところもあります。

(委員) 「LGBT」だけではなく、「LGBTQ」や「LGBTIQ」というパターンもあるので、「LGBT」とすると「Q」や「I」の方が外れてしまうことになってしまいます。文部科学省で「性的マイノリティ」と表記していることもあるので、公文書的には「性的マイノリティ」でいいかと思っております。用語解説で「LGBT(IQ)」についても説明できるようにすればいいかと思っております。

(委員) 文章の中で「性的マイノリティに」や「性的マイノリティの方に」と違う場合があるので、そのあたりについても調整したほうがいいかもしれません。

(会長) 皆さまありがとうございます。それでは表記方法は「性的マイノリティ」とさせていただきます。よろしく願いいたします。

ほかに特になにもなければ案件2に進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【委員からは特になし】

それでは続きまして、案件2「第2次香芝市男女共同参画プランの愛称」について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) はい、案件2ですが、本プランを市民により知っていただくための愛称についてご意見をいただければと思っております。本会議後、委員の皆さまからメール等にて、本プランの基本理念や内容に適した愛称の候補や、愛称自体が必要ないというご意見でも結構です。ご意見がありましたら、3月15日(水)までにご連絡いただければと思っております。よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明にありましたとおり、愛称に関す

るご意見につきましては後日事務局までご連絡ください。今の時点で特に聞いておきたいことはございますでしょうか。

【委員からは特になし】

それでは、案件3「その他」についてですが、事務局より連絡事項、または委員の皆さまからご意見等はございますか。

(事務局) 今後の予定ですが、本日の議論で委員の皆さまからいただいた意見を反映させ、プラン本編(案)を完成したいと思います。会長、副会長、事務局で後日調整させていただき、完成した案については、委員の皆さまにお送りさせていただきます。

また、前回の会議で申し上げたとおり、パブリックコメントを実施いたします。期間としては2月20日(月)～3月21日(火)、閲覧場所として市民協働課窓口、市役所1階ロビー、総合福祉センター、市民図書館、市ホームページとなります。詳しくは【資料4-1】「第2次香芝市男女共同参画プラン(素案)に関するパブリックコメントの実施について(案)」と資料【4-2】「第2次香芝市男女共同参画プラン(素案)に対する意見等」をご覧ください。

その後、第4回の会議を3月29日(水)の13時30分から開催させていただき、パブリックコメントを反映させて最終的に完成したプランを提示させていただくほか、プランの愛称を決定したいと思います。なお、第4回目の会議の場所は、こちらではなく、市役所3階の会議室1を予定しております。よろしく願いいたします。

(会長) それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。次回の日程につきましては平成29年3月29日(水)となりますので、よろしく願いいたします。

それでは皆さま、お疲れ様でした。